

市報

# やまぐち

昭和61年

12月15日

No.946

### 交通事故状況

種別	区分	累計	
		11月	本年 昨年
発生件数		47	499 445
死亡者		1	12 14
重傷者		3	34 44
軽傷者		46	543 482

発行 山口市役所  
 編集 企画部広報課  
 印刷 (株)丸二商刊



日ごろ悠然として穏やかな先生も忙しく走り出すという師走。今年も残りわずかとなり、日一日とあわただしくなってきました。

人権週間初日の十二月四日米屋町と道場門前の商店街では、一日人権擁護委員に委嘱された中村女子高校の生徒十五人と関係者約二十五人が、同問題の早期解決をはじめ基本的人権の尊重などと呼びかけました。

お互いに相手の立場、基本的人権を尊重しあい、思いやりの心で明るいふるさとづくりに心がけたいものです。

なお、この模様は、「私たちのまち山口」(毎週火曜日の午前十一時四十分から五十分TYSテレビで放送)で、一月六日から二十日まで放映します。

思いやりの心で  
 明るいふるさとを  
 ~お互いに人権を尊重しよう~



第5回市議会 (定例会)

補正予算など12議案を上程  
市営バス 抜本的改善で存続

第五回市議会(定例会)が、十二月一日から、はじまりました。初日に上程された議案は、補正予算案三件、条例案六件、事件議決案三件の十二件です。議会の日程は、十二月十五日までです。また、堀市長は、議会の初日に市政概況報告で市営バス事業について次のような報告をしました。

市政の概況報告

市営バス事業

現路線、運行回数を維持

市営バス事業の存続につきましては、さきの定例会で明らかにしておきましたように最終的に企業の抜本的改革による存続と民間譲渡の二案に絞って検討して参りましたが、その結果、職員の手給、労働条件

論を得ましたので、ご報告申し上げます。

先月始め、民間企業から引き受ける場合の一定の条件提示がございました。一方、局独自の合理化案につきまして、団体交渉を重ねて参りましたが、さる二十五日の団体交渉におきまして、ようやく労使が基本的合意に達しました。そこで、これらを踏まえまして検討いたしました結果、職員の給与、労働条件



第5回市議会(定例会)の初日、市政概況報告に引き続き、上程した議案の要旨を説明する堀市長 (12月1日)

の中には、一部、民間よりきびしい内容も含まれておりますものの、存続に対する職員の強い意志と一定の経営の見通しに立ちまして、現路線の存続が可能と考え、局の合理化により引き続き市営バスとして経営することに決定いたしました次第でございます。

この改善実施計画の骨子は、現路線及び運行回数を維持すること並びに収支が相償うという前提に立ちまして、まず交通局の対応について申しますと、(1) 現員を二十八名削減し、嘱託八名を含む六十五名体制とする。

(2) 労働条件は、各項目とも合理化計画実現のため大幅に改善する。

(3) 給料及び諸手当を二二パー

上程した議案

昭和六十一年度山口市一般会計補正予算(第五号)

〔内容〕歳入歳出予算に一億九千七百十万余円を追加し、予算総額を二百三十九億八千九百四十余万円とする。歳出予算の主なものは、ニューメディア推進財団出資金三百六十余万円、企画推進費二百万円、県議会議員選挙費六百七十余万円、土地改

セント削減し、四年間、定期昇給及び給与改定を行わない。ということ、経営の健全化を図ろうとするものでございます。また、一般会計の対応といたしましては、

(1) 昭和六十一年度末に予想される不良債務額約二十六億円及び今年度末、退職者により生ずる退職金約六億円、合計約三十二億円を一般会計で負担する。

(2) 福祉優待制度は、毎年八千九百万円を支出する。ことといたしますが、これらは併せて、年間三億円の限度内で年次的に処理してまいりたいと考えております。

以上が改善実施計画の骨子となるものでございますが、これにより市民の足は従来どおり確保されるわけでございます。今後は、労使一体となって、新たな債務を生じさせないという不退换の決意に基づき、再建の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

良事業費二百二十余万円、河川災害関連事業費二千万円、都市下水路費三百万円、住宅管理費二百六十万円、土木施設災害復旧費一億五千七百万円を追加計上するものです。

昭和六十一年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

〔内容〕老人保健医療費として五億三千二十余万円を追加し、予算総額を四十九億八千九百三十余万円とするものです。

民生(児童)委員決まる  
新任59人、再任130人

任期満了に伴う民生(児童)委員百八十九人(新任五十九人、再任百三十人)の委嘱替えが、十二月一日付で行われました。委員のうち、男性が百二十八人、女性が八十七人。平均年齢は、六〇・六歳で、最高年齢者は七三歳、最年少者は三三歳。

也(十区)

- 〔大内〕▽藤井輝芳(菅内)▽重枝一男(小野)▽山村美早穂(上十坊)▽竹重和男(上矢田)▽江藤 薫(殿河内)▽伊達一美(永上)▽田中恒輝(御堀)▽静岡英利(御堀ヶ丘)
- 〔宮野〕▽平田紗千子(七房団地)▽徳田小代子(中恋路)▽田中 坦(上折本)▽小林 郁子(東折本)▽河村 博(住吉)
- 〔吉敷〕▽吉村治子(吉敷畑)▽谷口静男(東上)▽大澤直道(中村)▽西嶋正之(稲葉町)▽足立学而(下東)▽内田安彦(葵二丁目)
- 〔平川〕▽松田公子(大塚沖)▽大隅禮次郎(朝田)
- 〔陶〕▽吉武梅子(糸根)▽中嶋甚四郎(中河原)▽藤井希夫(丸尾上)▽井上洋子(丸尾北住宅)
- 〔鑄銭司〕▽三輪マツヨ(和西)
- 〔秋穂二島〕▽福江 潔(上田)▽徳永英子(惣在所)▽長田 修(長浜)▽佐藤八重子(岩屋)▽田中秀夫(祿宜)
- ▽杉 直滋(幸田)
- 〔嘉川〕▽井上慶一(福岡)
- ▽長富和子(向原)▽鶴田 猛(北の江西)

- 〔大殿〕▽渡邊宣之(香山町)▽三好チサ(上野小路)▽真庭宗雄(古熊一丁目)▽末廣智子(大市町)▽嘉藤敏三郎(下野小路)
- 〔白石〕▽作間慈雄(道場門前二丁目)▽寺本悠紀子(道場門前二丁目)▽内山純子(道場門前二丁目)▽吉永圭子(本町二丁目)▽原田久雄(白石一丁目)▽岸本安正(白石三丁目)▽中津彌生(糸米二丁目)▽三村良枝(中央五丁目)▽大谷御代子(中園町)
- 〔湯田〕▽阿部喜一(松美町)
- 〔歳谷〕▽湯田温泉四丁目
- ▽伊藤君子(中園町)▽田中正保(赤妻町)
- 〔仁保〕▽中川正夫(原河内)
- ▽田中勉治(高松)
- 〔小鱈〕▽武安裕子(一区)
- ▽山内要治(五区)▽阿部克



(3)

◎昭和六十一年度山口市下水道事業特別会計補正予算第二号  
 (内容) 歳入歳出予算に一千二百万円を追加し、予算総額を二十五億三千六十万円とする。

◎山口市吏員恩給条例等の一部を改正する条例  
 (内容) 恩給法等の一部改正により、恩給年額の増額改定が行われたので、山口市もこれに準じ条例を改正するものです。

◎山口市働く婦人の家条例  
 (内容) 山口市働く婦人の家は、国の勤労婦人青少年福祉施設整備事業のうち「働く婦人の家」設置運営基準に基づく国の補助事業で、本年五月から湯田温泉五丁目建設中の山口県婦人教育文化会館に合築するものです。完成予定は、来年三月です。

この働く婦人の家の管理運営に  
 (内容) いずれも、公有地の土

ついて、必要な事項を定めようとするものです。  
 ◎山口市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例  
 (内容) ため池の改修整備が県営事業として実施されることになったことに伴うものです。

◎山口市営住宅条例の一部を改正する条例  
 (内容) 旧宮野第四市営住宅跡地に、下田住宅として簡易耐火構造二階建の第二種市営住宅六戸を建設したことに伴い、条例を改正しようとするものです。

◎山口市営自動車運送事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
 ◎山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

◎山口市等公平委員会の委員の選任について  
 (内容) 山本二郎氏の任期が十二月三十一日をもって満了するので、引き続き同氏を再任することについて、市議会の同意を得ようとするものです。  
 ◎固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
 (内容) 任期満了に伴い、後任

の委員として、内田秀夫氏(新任)、西村談氏(新任)、松永研氏(再任)、中川慶一氏(再任)、吉野始氏(再任)の選任について、市議会の同意を得ようとするものです。

◎石津橋(上部工)改良工事の請負契約の締結に関する専決処分について  
 (内容) 石津橋(上部工)改良工事について、十月三十日、指名競争入札により、契約金額二億一千万円で、オリエンタルコンクリート株式会社と契約することを専決処分したので、市議会の承認を求めます。

◎山口市等公平委員会の委員の選任について  
 (内容) 山本二郎氏の任期が十二月三十一日をもって満了するので、引き続き同氏を再任することについて、市議会の同意を得ようとするものです。

◎固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
 (内容) 任期満了に伴い、後任

# 年末・年始の市役所の仕事

- 窓口事務  
 年末 十二月二十七日(土) 正午まで  
 年始 一月五日(月)から  
 なお、休み期間中の死亡届などは、本庁宿直室(☎22-4111)で受け付けます。
- ごみ収集(可燃・不燃物)  
 年末 十二月三十日(火)まで  
 年始 一月五日(月)から
- 大内管内不燃物処分場  
 年末 十二月三十日(火)午後四時三十分まで  
 後四時三十分まで



- 大内清掃工場(可燃物)  
 年末 十二月三十日(火)午後四時まで  
 年始 一月五日(月)から
- し尿収集  
 ◎山口公衆衛生協会(☎22-746)担当区域

- 年末 十二月二十七日(土) 正午まで  
 年始 一月七日(水)から  
 ◎富士企業(☎25-7654)担当区域  
 年末 十二月二十八日(日) 正午まで  
 年始 一月五日(月)から
- 火葬場  
 ◎市営火葬場(宮野) 一月一日のみ休業
- ◎浄明苑(嘉川) 無休
- 不要犬・猫の引き取り  
 犬 一月一日(木)のみ休止  
 猫 平常通り(第一・第三水曜日)

## 初詣の交通規制

交通規制(車両通行止)

規制時間 〇十二月三十一日の午後十一時～一月一日の午後六時 〇一月二日・三日のいずれも午前八時三十分～午後六時  
 ◎駐車場は、係員の指示に従ってください。

## 新住居表示

朝倉台は朝倉町11番に  
 朝倉団地は朝倉町12番に  
 十二月一日から、大字下宇野令〇〇番地と表示していた、朝倉地区の朝倉台と朝倉団地(朝倉農協団地)との住居表示が、次のように変わりました。  
 ▼朝倉台 朝倉町11番〇号  
 ▼朝倉団地 朝倉町12番〇号

- ## 12月の出来事
- 高校総体にわいた昭和六十一年も、残すところわずかにになりました。年末にあたり、行く年を振り返り、来る年に期待して、今年の主な出来事を拾ってみました。
  - 一月 ▼老人デイ・サービスマニエール(11日)  
 ビスマニエール(11日)
  - 二月 ▼市役所一階に国際交流展示コーナーを設置(20日)
  - 四月 ▼全国キャプテンのサービスマニエール(6日)  
 ▼平川に県立西京高校開校(8日) ▼第二安部橋の駐輪場が完成(15日) ▼県流通センターオープン(23日)
  - 五月 ▼県中部中核都市圏構想策定協議会発足(1日)  
 ▼おとどい山森林公園開園(23日)
  - 六月 ▼市働く婦人の家新設工事はじまる(7日) ▼わたたり老人等入浴サービス(移送つき)事業がはじまる(20日)
  - 七月 ▼衆・参同日選挙(6日) ▼市社会教育委員会議の提言まとまる(8日) ▼駅通りから電柱が消えスカイロード完成(20日) ▼市保健センター・休日夜間急病診療所の新設工事はじまる(22日) ▼国道九号バイパスの木崎朝田間が開通(24日) ▼湯田温泉街に湯の香通りが完成(30日)
  - 八月 ▼全国高等学校総合体育大会はじまる(1日) ▼山口テクノパークの土地造成計画が通産大臣から承認される(20日) ▼ニューメディアコミュニティ構想応用発展地域に指定される(27日)
  - 九月 ▼エヌエフ回路設計プロックの市内進出決まる(9日) ▼やまぐち映画祭が開催される(26日・27日)
  - 十月 ▼中原中也没後五十年祭記念行事はじまる(1日)  
 ▼済南市の研修生(商業二人、自動車四人・通訳一人)受け入れ(1日) ▼山口刑務所の旧庁舎が解体される(7日) ▼山口地区キャプテンのサービスマニエール開始(19日) ▼小林兼年助役が退任(31日)
  - 十一月 ▼小鯖・鳴滝に中原中也の詩碑が完成(30日)
  - 十二月 ▼KDDのパラボラアンテナ第一号の解体工事はじまる(10日)



全国高校総体の総合開会式





### 募集コーナー

#### 市駅伝競走大会

新春恒例の市駅伝競走大会を、次のとおり開催します。ふるってご参加ください。

- 日時 1月25日(日)午前9時30分開会式、午前11時スタート
- 場所 開会式は市民会館広場
- コース 市民会館～6.9km～清掃事務所入口～3.2km～玄答院入口～3.9km～源久寺入口～6.4km～八王子橋～2.0km～経済連加工場～3.1km～市民運動広場までの6区間25.5km(女子の部は、第1区を4.7kmと2.2kmの2区間に分けた7区間25.5km)
- 参加資格 市内に在住または勤務している人(25.5kmを1時間50分以内で走ることを目安にしてください)
- 種別 地区の部、一般1部、一般2部、女子の部
- 参加料 1チーム 2,000円
- 申し込み 1月16日までに、所定の申込書で市教育委員会体育課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ

#### 市民スキー大会

- 日時 1月18日(日)午前10時第1ゲレンデ・ロッジ前集合
- 場所 十種ヶ峰スキー場(阿東町)
- 種目 大回転競技
- 種別 一般男子(高校生以上)、一般女子(高校生以上)、中学生、小学生
- 参加資格 市内に在住または在勤の人
- 申し込み 1月10日までに、参加料500円を添えて市スキー連盟事務局(道場門前一丁目杉本スポーツ内 ☎25-1234)へ

#### 山口市合同短歌大会

- 日時 2月8日(日)午後1時～
- 場所 県生涯教育センター
- 参加資格 市内に在住または勤務している人、市の短歌グループ所属者
- 作品 1人1首(雑詠、未発表作品)
- 投句送付先 1月20日(必着)までに市中央公民館短歌大会係(〒753 中央二丁目5-1 ☎22-0381)へ

#### 県職員採用試験

(身体障害者対象)

- 募集職種・人員 事務・5人程度
- 受験資格 身体障害の程度が1～4級の人、昭和32年4月2日～昭和44年4月1日までに生まれた人など
- 受付期間 1月7日まで
- 問い合わせ 県人事委員会(滝町1-1 ☎22-3111)へ



#### 年末「しめなわ朝市」

年末を控えて、恒例の「しめなわ朝市」を次により開催します。

- 日時 12月29日(月)午前8時～10時
- 場所 パークロード美術館前
- 出店希望者 12月25日までに、市商工観光課(☎22-4111)へ
- ※これは、12月28日(日)の日曜朝市を変更したものです。

#### 不燃物の収集日「出張所地区」

〈1月〉7日嘉川、8日佐山、9日鑄銭司・陶、14日秋穂二島・名田島、16日大内、22日小鯖、23日平川、26日吉敷、28日仁保、29日宮野、30日大歳

#### 土・日・休日のアーケード街 自転車の乗車通行は禁止

歩行者との接触事故や自転車の転倒事故等を防止するため、12月20日以降の土曜日・日曜日・休日は、アーケード街では自転車に乗車しての通行が禁止となります。

- 規制区間・時間 〈中市～米屋町アーケード内〉午前11時～午後7時 〈道場門前～西門前アーケード内〉午前10時～午後7時

#### 火の用心と交通安全で 明るい正月を

年末は気ぜわしきや気のゆるみから火災や交通事故が多発しています。

「寝たばこやたばこの投げ捨てはしない」「風の強いときにはたき火をしない」など火の用心や、「飲酒運転・無謀運転をしない」「凍結期の交通事故防止」など安全運転に心掛け、明るい正月を迎えましょう。

#### 年末仕事のご用命は 市シルバー人材センターへ

市シルバー人材センターでは、年末を迎え忙しい家庭の仕事を12月27日までお手伝いします。

- 仕事の内容 大掃除、草取り、障子の張り替え、年賀状の宛名書き、小包の荷造り・配達、門松作りなど
- 申し込み 市シルバー人材センター(下堅小路103-3 ☎24-5396)へ

#### 統計調査にご協力を

通商産業省では、製造業を営む事業所の実態を調査する「工業統計調査」と、従業者30人以上の製造事業所の石油等の消費実態を調査する「石油等消費構造統計調査」を、12月31日現在で同時に行います。

年末から年始にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力ください。

#### 児童館特別講座

##### 「しめなわづくり」

- 日時 12月23日(火)午後2時～
- 場所 市福祉センター集會室(下堅小路254)
- 講師 大殿地区老人クラブの皆さん
- 対象者 小学生1年生～3年生
- 定員・会費 30人・100円
- 持参品 作品を入れる袋
- 申し込み 市児童館(☎22-7121)へ

#### 県民大学講座

##### 古文書入門講座

- 日時 1月20日～2月17日(毎週火曜日午後1時30分～5時)
- 対象者・定員 県内在住の一般成人で初心者・50人

##### 古文書講座

- 日時 1月23日～3月6日(毎週金曜日午後1時30分～5時)
- 対象者・定員 県内在住の一般成人で古文書の知識を有する人・50人
- 場所 いずれも県生涯教育センター
- 受講料 いずれも無料(ただし、資料代として2,000円必要)
- 申込期間 いずれも1月5日まで
- 問い合わせ いずれも県生涯教育センター(大手町2-18県教育会館3階 ☎23-3325)へ



#### 催し物とお知らせ

##### 水道にも冬仕度を

これから寒さが厳しくなると、水道の蛇口や水道管が凍結して破損しやすくなります。

屋外の裸水道管には布などをまくか、市水道局の指定工事店に依頼して保温するなどして、凍結防止に心掛けてください。

また、水道局の収納取扱金融機関の取扱店に、山口信用金庫吉敷支店(大字吉敷3233-1 ☎23-6800)を追加指定しましたので、水道料金のお支払いにご利用ください。



#### 山頂で 初日の出を

新春の輝かしい初日を、山頂で迎えてみませんか。参加は自由です。お気軽にご参加ください。

##### 鴻の峰

- 日時 一月一日午前五時三十分、市民会館前広場集合
- コース 市民会館～木戸神社～林道～山頂(約六\*)
- 問い合わせ 市教育委員会体育課(☎22-4111)へ

##### 方面山(源久寺裏山)

- 日時 一月一日午前六時四十分、仁保駅前バス停前集合
- コース 仁保駅前バス停～林道～山頂(約三\*)
- 問い合わせ 仁保公民館(☎29-0105)へ

##### 涼山

- 日時 一月一日午前五時四十分、宮野公民館集合
- コース 宮野公民館～本宮野バス停～住吉登山口～山頂(約二\*)
- 問い合わせ 宮野公民館(☎28-0250)へ

##### 陶ヶ岳

- 日時 一月一日午前六時三十分、松永祥甫氏宅前集合
- コース 松永祥甫氏宅前～林道～山頂(約二\*)
- 問い合わせ 鑄銭司公民館(☎0839986、2336)

※雨天・積雪のときは中止。参加者は、タオルと懐中電灯をご持参ください。